

東労発基 0613 第3号  
平成29年6月13日

関係団体の長 殿

東京労働局長  
(公印省略)

### 職場における熱中症予防対策について

日頃から労働者の健康確保対策の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、気象庁の暖候期予報によれば、平成29年の暖候期(6～8月)は、気温が全国的に平年並みか平年より高くなることが予想され、熱中症による労働災害の多発が懸念されるところです。

職場における熱中症予防対策につきましては、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について(以下「基本対策」という。)により示されているところですが、平成29年は、基本対策に加え5月から9月までの間「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開しています。

貴職におかれましては、添付した下記資料を参考にして職場における熱中症予防対策に一層の取組をいただくとともに、関係事業場への周知等について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

### 記

- 1 職場における熱中症による死傷災害の発生状況
- 2 職場の「熱中症」を防ごう!
- 3 STOP!熱中症 クールワークキャンペーン